

中央会 Chuou kai Aichi

あいち



2021
MAY. No. 839

令和3年5月20日発行

Contents

- VOICE
- 内田俊宏の経済トレンド
- インフォメーション
- 中小企業・組合フォーカス
- 景況天気図
- 拝見 組合活動
- 就業規則の基本と働き方改革への対応



あいち百景

名古屋市 名古屋城金シャチ特別展覧

愛知県中小企業団体中央会

<http://www.aiweb.or.jp>

愛知県中小企業団体中央会団体扱
「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's Plan



- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…
リスクマネジメントは万全ですか？

※一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

名古屋支社 〒460-0003 名古屋市中区錦1-4-6 大樹生命名古屋ビル12F TEL:052-231-3852

岡崎支社 〒444-0044 岡崎市康生通南3-3 マルワビル6F TEL:0564-21-3667

R-2021-5001 (2021.4)

法人ほけんの窓口

法人保険は「法人ほけんの窓口」にお任せください。

相談無料 お問い合わせはこちら

法人ほけんの窓口 名古屋



法人ほけんの窓口 名古屋法人営業課 ☎0120-917-796 9:30~17:30(平日のみ受付)
募集代理店 ほけんの窓口グループ(株) 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル5階



HM19-220630-840

愛知県観光協会の公式WEBサイト
<https://aichinavi.jp/>

あいち観光ナビ

碧南市
花しょうぶまつり

期間:2021年5月29日(土)~6月13日(日)
場所:油ヶ渚遊園地

名古屋城
金シャチ特別展覧

名古屋城の金シャチが疫病退散と
復興への道に導くシンボルとして
16年ぶりに地上に降臨。
間近に見て、直接触れることもできます。

期間:2021年4月10日(土)~7月11日(日)
場所:栄・ミツコシマエヒロバス 料金:500円

馬場 善志雄 理事に

お話しを聞きました。

業界・組合について教えてください

業界は、昭和37年に初の警備業会社が東京に誕生したことが起りです。昭和40年頃には、愛知県にも警備業の会社が誕生し、現在では全国に990社もの警備業者が存在しています。

当業界の業務は主に4つに分類されています。施設などの警備を行う1号警備、交通誘導やイベント等の警備を行う2号警備、現金輸送や貴重品等の警備を行う3号警備、身辺警備等を行う4号警備です。なかでも2号警備を行う業者は全体の8割ほどあり、その多くは従業員数100人未満の中小企業者のため、大きなイベントの警備ともなると1社では受けられないような仕事も多くあります。

愛知県警備業協同組合は、「with you」(ウィズユー・あなたとともに)を基本理念として、昭和60年に設立されました。これは、顧客と共に、組合員企業と共にという相互扶助の精神を表しています。当組合では、中小業者が直面している諸問題、例えば警備業務の需給調整、警備員の教育、雇用など、個々の企業で対処するには困難な問題に対して組合組織のスケールメリットを利用した諸事業を実施しており、現在は74社の事業者に加わっていただいております。

組合の活動について教えてください

当組合は、共同受注や教育などをメインに活動しております。平成5年8月に官公需適格組合証明を取得し、国や愛知県をはじめ県内各市町村からも

積極的に役務を受注して

り、平成17年愛・地球博では警備員延べ56千人を動員しました。中小企業が1社では受けづらい大規模イベントの2号警備を、組合で受注することに

より可能になっています。また、パソコン通信を用いた共同受注システム「アイケー・ネット」を構築し、組合員はいつでもどこでもネットワークを通じて仕事を受注できるようになりました。今後は東京オリンピックや大阪万博などにも参加する予定です。大きな仕事を組合として受注することで、各組合員企業に経験を積ませ、警備の質の向上に繋がっています。



今後の組合の展望について教えてください

まずは、新型コロナウイルス感染症が早く落ち着き、花火大会などのイベント等が再開して楽しめるような町に戻り、警備の仕事の方も戻ってきていただけることを望みます。

また将来的に、自動車の自動運転などICTの発展により、交通整備の仕事が減少するなど、様々な仕事の流れが変わっていくと思います。書類関係についても行政による電子化が進められており、規模の小さな中小企業での対応が難しくなっている部分もあります。そういった、個々の企業で対応の難し

** 組合プロフィール **

組合名：愛知県警備業協同組合
 代表者名：馬場 善志雄
 設立年月：1985年11月
 組合員数：74
 住所：名古屋市北区平安二丁目1番14号

趣味や休日の過ごし方を教えてください

プライベートでは、映画鑑賞が好きで、仕事終わりにレイアウトショーの時間を狙ってよく観に行っております。あまり漫画原作のアニメ映画を観ることは少ないのですが、話題となった『鬼滅の刃』はすぐ観に行きました。邦画・洋画などジャンルを問わず様々な映画を鑑賞していると、良い映画に出会うこともあり、とても楽しい時間を過ごせます。またスポーツではゴルフやスキーなどを好んでしております。ゴルフはシングルプレイヤーで、組合の方などと一緒にプレーするなど、交流を深めるいい機会にもなっています。スキーは、最近では行けていませんが、昔は休みのたびに滑りに行っており、スキー検定1級を所持しております。

い部分について、組合としてサポートをしていければと思っております。例えば、教育ではEラーニングの導入が始まっていますが、組合員各企業で導入するにはコスト面において難しいところを、組合として取り組むことにより、組合員企業が最先端の仕事に携われるよう貢献していきたいです。

忘れていませんか？ 総会後の諸届

通常総会終了後、それぞれの組合の所管行政庁へ下記の書類の提出が義務付けられています。中央会を経由して所管行政庁へ提出いたしますので、正1部・副2部（組合控え含む）を中央会へ郵送又はご持参ください。

また、下記の添付書類の各様式については、愛知県中央会 HP『書式・様式集（ダウンロード）』（<http://www.aiweb.or.jp/help/shinsei/index.html>）に掲載しておりますのでご参照ください。

【1】決算関係書類提出書（通常総会（総代会）終了の日から2週間以内に提出）

- 添付書類
 - ①事業報告書 ②財産目録 ③貸借対照表 ④損益計算書
 - ⑤剰余金処分案又は損失処理案
 - ⑥決算を承認した通常総会（総代会）の議事録

【2】役員変更届（変更の日から2週間以内に提出）

- 添付書類
 - ①役員名簿（変更の年月日及び事由の記載のあるもの）
 - ②総会（総代会）の議事録（任期満了の場合は不要、補充選挙の場合は添付）
 - ③代表理事等が選任された理事会の議事録
 - ④代表理事変更登記後の登記事項証明書

《代表理事の変更登記について》

任期満了又は辞任等で代表理事（理事長）に変更があった場合は、就任後2週間以内に主たる事務所の所在地において、所轄の法務局へ変更登記申請をしなければなりません。

代表理事が重任（再任）された場合であっても変更登記が必要な点にご注意ください。

☆協同組合法・団体法改正に伴う組合関係書類の押印省略について☆

令和2年12月28日、中小企業等協同組合法及び中小企業団体の組織化に関する法律の施行規則の一部が改正され、行政提出書類の一部押印が不要となりました。

認可行政庁への主な提出物	
決算関係書類提出書（鑑）	押印不要
総会議事録	定款に記載のとおり ※ 1
役員変更届書（鑑）	押印不要
理事会議事録	記名押印必要
定款変更認可申請書（鑑）	押印、捨印不要

※ 1 総会議事録の取り扱いについて、定款（総会の議事録）に署名又は記名押印をする旨の記載がある場合、押印の省略は出来ません。なお、記名押印をした議事録を作成した場合は、所管行政庁には押印した議事録のコピー（原本証明不要）をご提出ください。

新型コロナウイルスと戦う医療現場へ防護ガウンの供給を通じたエールを！ 愛知県テント・シート工業組合

◇ 背景・目的

2020年初頭から、新型コロナウイルス感染症により、世界全体が未曾有の危機に見舞われた。死亡者数が増加し、医療崩壊寸前の状況で、患者を救うため自らの感染の危険を顧みず、未知のウイルスと必死に戦う医療従事者の姿が連日報道されていた。

◇ 取組みの手法と内容

懸命に患者を治療する医療現場の状況が報道される中、不足する医療用防護ガウンの代用品として、医療従事者がゴミ袋をはさみで切って加工し、テープでつなぎ合わせて使用している凄惨な状況を知った組合員の中から、医療従事者のために組合として何か出来ないかと声があがった。話し合いの末、テント・シートの製造技術を転用して医療用防護ガウンの試作を企画した。

緊急事態宣言が発令され、サプライチェーンが停止状態にある中で、日頃から社会貢献意識の高い組合員数社が、地域医療の崩壊防止と地域社会への貢献、SDGs17の目標のうち「貧困をなくそう」「全ての人に健康と福祉」を目的に結集し、協力体制を構築した。

日々深刻化する医療現場へいち早く届けるため、組合員企業で受け入れている学生インターンを通じ、医療機関に対して希望する医療用防護ガウンの素材や品質、仕様等の聞き取り調査を行った。その後、外部の協力企業から原材料の供給を受けつつ、生産設備を導入し、既存設備及び技術転用による改良を行った。品質・生産量・納期等の厳しい制約がある中、試行錯誤しながら製品化に成功し、4月下旬には量産体制の準備に入ることができた。

また、防災協定を締結した愛知県の協力の下、取り壊し予定の閉鎖施設を特別に借り受け、量産現場とした。営業自粛の影響でアルバイト・パート収入が減少又は断たれた学生や主婦を中心とした有償ボランティアと、組合員の協力の中、感染防止策を徹底した上で、5月1日より量産を開始した。

◇ 成果とその要因

取り壊し予定の閉鎖施設の貸与期限が迫る6月下旬までに月間の生産量10万枚以上を目標に設定し、集中的に生産工程を合理化するなどの改善を繰り返し、量産を行った結果、同年5月下旬には10万枚の生産を達成した。6月中旬には合計12万枚の生産が完了し、既に防災協定を締結していた愛知県及び名古屋市を通じて県内の医療機関への納入することができた。

◇ Point

医療従事者とコロナ患者の命を守る使命感と社会貢献意識の高さに加え、組合執行部と組合員が一致団結して、事業を遂行する体制が相乗効果を生み出したことにより成功した。



↑ 医療用防護ガウンの生産風景



↑ 医療用防護ガウンのマネキン見本

組合概要

〒468-0008
愛知県名古屋市中区栄五丁目7番29号
TEL. 052-228-9238
URL <http://www.aichi-tent.com/>
設立年月 昭和56年3月
出資金 5,700千円 組合員数 57人
業種 帆布製品製造業

内田俊宏の 経済トレンド



中京大学 経済学部 客員教授 内田 俊宏

デジタル人材の取り込みが不可欠

ウィズコロナで悪化する雇用情勢

厚生労働省が発表した2020年度の有効求人倍率は、前年比0.45ポイント低下し1.10倍となった。有効求人倍率は、職を求めめる求職者1人に対して、企業からの求人が何件あるのかを示した統計指標で、目安の1倍を超えているものの、前年度の1.55倍から大きく悪化している。

一方、総務省が発表した2020年度の完全失業率も、前年比0.6ポイント悪化し29%となった。この間、政府は雇用調整助成金の上限額引き上げなどの特例措置により、企業が従業員に支払う休業手当の一部を補助していた。そうした雇用に対する下支え効果があった期間にも関わらず、求人倍率も失業率も悪化している。

また、新規求人数も全体で2割以上落ち込んでいるが、業種や職種別にみると、緊急事態宣言による外出自粛や営業自粛、時短要請などの影響が大きかった宿泊・飲食サービス業で新規求人数が4割近く減少している。就業者数も約69万人減少しているが、業種別では、宿泊・飲食サービス業が全体の減少分の半分超の37万人の減少となっている。

デジタル人材ニーズの高まり

雇用情勢が悪化する中でも特定分野の専門職に対するニーズは底堅く推移している。特にIT人材に対するニーズはデジタル化の加速とともに業種を問

わず売り手市場が続いている。大企業を中心に中途採用で人材を獲得する動きは活発であり、トヨタ自動車は来春入社予定の新卒採用計画で、技術系社員に占めるソフトウェア系人材の割合を全体の4/5割まで引き上げることが明らかにしている。

自動車業界では、自動運転やIoTなど次世代自動車や新サービス開発が急速に進展している。先端技術分野を担う若手人材の獲得が急務であり、ソフトウェア系を中心とした多様な人材の獲得に向けて採用計画を大幅に修正するものである。中途採用についても、現状の約3割から半分まで段階的に引き上げる方針を打ち出している。IT分野などで専門性を身に付けた人材を即戦力として採用し、社内組織の活性化に結び付ける狙いもある。トヨタグループのデンソーも既存社員の能力開発やキャリアアップを支援する新しい制度を導入している。

社内人材の配置転換も打開策の一つ

コロナ禍で変革を迫られているのは、企業の事業分野や商品構成だけでなく、人材獲得面でも変化を求められている。デジタル技術に強い人材ニーズは業種を問わず高まっており、大企業ほど採用計画の見直しや組織改編などのスピードが速い。大学などの教育機関でもデジタル人材へのニーズの高まりに対応すべく動き始めているが、認可の関係で数年のタイムラグが生じることは避けられない。

現時点ではウィズコロナが収まる気配はなく、非接触型社会へのシフトによるデジタル人材不足は急速に高まっている。中小企業の対応には限界もあるが、早期のデジタル対応を避けずは通れない。大企業のような配置転換は難しいかもしれないが、社内人材のIT領域へのキャリアアップの試みは検討に値する。いわゆるZ世代はITに強い人材も多く、ITとは全く関係のない部署に配属されているケースもあるだろう。そうした人材を発掘し、育成することも必要だろう。

首都圏で働く外部人材の積極活用も

また、外部人材を積極的に活用することも打開策となり得る。中小企業が多い地方ほどIT人材は少ないのが実情である。むしろIT人材は、東京一極集中であるといっても過言ではない。首都圏で働くIT人材を外部スタッフとして活用し、課題解決に繋げるケースも増えている。政府が企業に対して副業や兼業を認める方針を促しているのも、付加価値向上のための人材が一部の企業に集中する現状を懸念した面もあるだろう。幸いにもコロナ禍でテレワークが普及し、首都圏と地方都市との距離感が薄れ、場所や時間を問わない働き方が浸透し始めたことも追い風といえる。

中小企業がウィズコロナ時代の急激な経営環境の変化に対応するためには、本業も含めた事業分野の組み替えとともに、人材配置の適正なポートフォリオが重要となる。ウィズコロナで加速するデジタル化に順応できるかどうかは中小企業にとっても死活問題であり、企業内の異動や配置転換での対応が難しければ、外部に専門人材を求めるしかない。デジタル分野に強いZ世代との繋がりが生き残りの成否の鍵を握っている。

Profile

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券。93年東海総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング)。15年4月中京大学経済学部客員教授、学校法人梅村学園評議員、19年1月同理事。ニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋市長、名古屋港管理組合などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。

この情報は、中央会傘下の県下主要業界組合に配置した112名の情報連絡員から寄せられた各業界の景況報告を集計したものです。情報連絡員は全国に約3,000名配置され、全国集計も行われています。

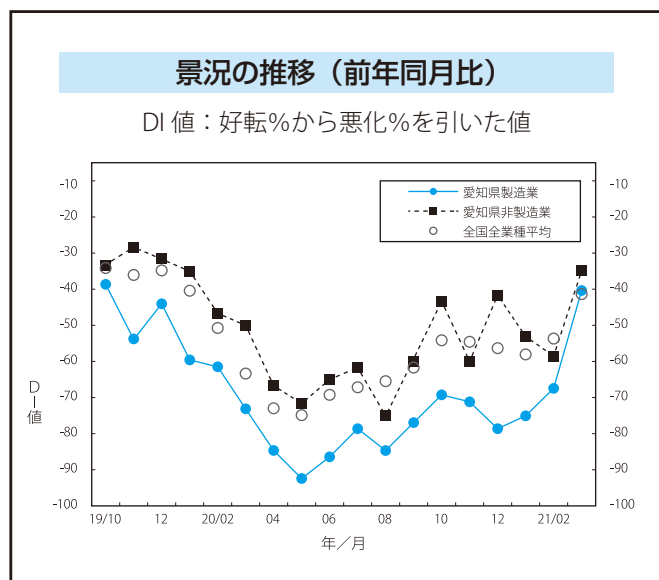
【2021年3月分】

景況天気図（対前年同月比）

凡例	好転 +30 ≤ DI	やや好転 +10 ≤ DI < +30	変わらず -10 ≤ DI < +10	やや悪化 -30 ≤ DI < -10	悪化 DI ≤ -30

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	操業度	雇用人員	景況
製造業									
非製造業									

●●●● 業界レポート ●●●●



【製造業】

繊維工業：糸がなかなか入ってこないの、少しの仕事もスムーズにこなせない。これから冬物の最盛期に入って行くのに今がこんなことでは先が見えない。

一般機器：自動車関係が好調のようであり、前年同月比で売上が減少した組合員はあるが、前月比で売上が減少した企業はなくなった。

輸送機器：生産数量は組合員間で差はあるが、全体として新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻っている。一方、主要原材料価格は1割強の事業所で値上がりしている。

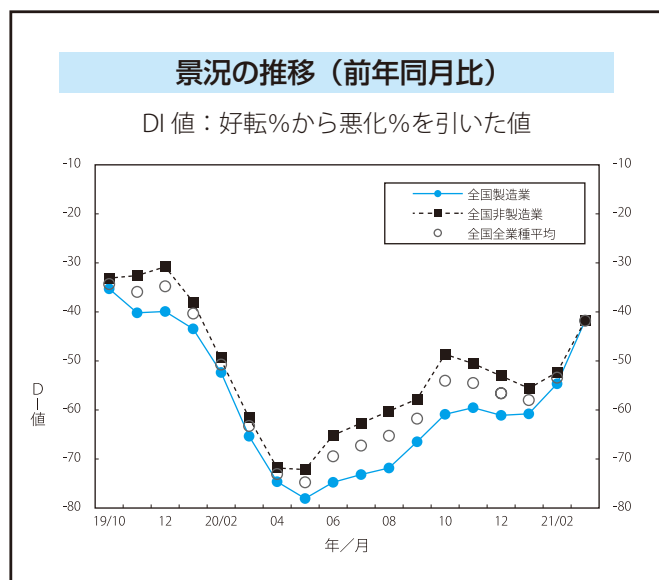
【非製造業】

小売業：依然として外食関係の仲卸の落ち込みが止まらない中でもテイクアウトを主体としている関係のところは、少しずつだが売上を伸ばしている。

サービス業（貸おしぼり）：飲食店の時短営業、閉店等により、おしぼり需要が減少しており、組合企業の厳しい状況が続いている。おしぼりのみ取り扱っている企業は、経営をも揺るがす事態に陥っている。

建設業：引き合いの減少は続いているが、その内容により減少傾向の大小の違いがみられる。今後、新型コロナウイルスの影響がどのように及ぶのか、内容を注視する必要がある。

●●●● 業界レポート（全国） ●●●●



【製造業】

繊維工業（大阪府）：綿糸価格の上昇に伴い、得意先からの仕入れが難しくなっている。翌月以降の成約の見直し（価格交渉）ができない状況である。

一般機器（茨城県）：主要得意先の海外向け小型トラクターや建設機械需要が好調を維持し、組合員の受注も増加。前年対比を上回る売上を確保した企業が大半を占めた。引き続き市場環境は好転している状況にある。

輸送機器（三重県）：棚卸、決算月の関係でいつも以上に生産調整が多く、生産計画・在庫管理に苦慮した。昨年から続いている半導体不足であるが、半導体メーカーの火災による稼働停止に伴う今後の減産、休業を懸念している。

【非製造業】

小売業（東京都）：米の来期在庫量について、JA 全中は農水省公表数値より50万トンの上積を試算し、米価大幅下落を示唆している。他方、緊急事態宣言は解除されたものの、外食需要の回復は鈍く、小売りは苦戦している。

サービス業（埼玉県・学習塾）：新学期に向けた準備がすでに始まっている。今年は、昨年と違ってコロナ禍であるものの、募集は順調に推移している。学校一斉休校もなく、学校行事が予定通り実施されることによるものと思われる。

建設業（福岡県）：防災、防火ラベルの出荷枚数から見ると、工事現場は前年並みに戻りつつあると判断できるが、請負単価は厳しいとの声が多い。

（出典：全国中小企業団体中央会 HP より）

特定社会保険労務士 國分紀子の

就業規則の基本と働き方改革への対応について



昨年度中小企業関連施策等講習会事業にて2回にわたり行いました「就業規則の見直し方セミナー」から基本編の内容を、先月号から3回にわたり連載。セミナー講師を務めた國分紀子氏が就業規則と働き方改革についてわかりやすく解説いたします。

企業が、労働時間、休日、深夜業等の労働基準法の規定を遵守するためには、当然に労働者の労働時間を適正に把握する義務が課されています。働き方改革関連として2019年4月1日より長時間労働者を対象とする面接指導の実施をするために労働時間の状況を客観的に把握するよう、労働安全衛生法にも明記されました。(第66条の8の3)

労働基準監督署は、労働基準法の法定帳簿である賃金台帳(第108条)に、賃金だけでなく、賃金計算期間ごとの労働日数・労働時間数・時間外労働時間数・休日労働時間数・深夜労働時間数が記入されていないと是正を求め、また日々の労働時間の把握が行われていない場合は「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン(労働時間適正把握ガイドライン)」(平成29年1月20日基発0120第3号)に基づく行政指導を行います。

☑ 労働時間適正把握ガイドライン

- ① 労働日ごとに始業・終業時刻を確認・記録する。
- ② 始業・終業時刻の確認と記録は、原則として客観的な方法による。

本人が出勤した際、捺印する出勤簿だけでは不備です!

※ 原則の客観的な方法

- ・使用者が自ら現認することにより確認し、適正に記録する
- ・タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録等の客観的な記録を基礎として確認し、適正に記録する

※ 例外 ☞ あくまでも自己申告制による記録は例外

事業場外で行う業務のために直行・直帰する場合など、やむを得ず客観的な方法により把握し難い場合に限り、行政は上記 原則の確認・記録の整備を求めます。

☑ 就業規則で定める事項

出退勤の手続きは、当該事業場の労働者のすべてに適用するのであれば、相対的必要記載事項として、就業規則に記載しなければなりません。

※ 規定例

(出退勤)

- 第〇条 社員は、始業時刻前に出勤し、タイムカードの打刻により出勤したことを自ら記録しなければならない。ただし、会社の許可を得て直行する場合はこの限りでない。
- 2 社員は、始業時刻には会社の指示する場所において、業務を開始できる態勢を整えておかなければならず、始業時刻と同時に業務を開始する。
 - 3 社員は、終業時刻後、タイムカードの打刻により退勤したことを自ら記録し、速やかに退出しなければならない。ただし、会社の許可を得て直帰する場合はこの限りでない。
 - 4 社員は、所定の始業時刻前若しくは所定の終業時刻後にタイムカードを打刻した場合であっても、第〇条に定める時間外労働の承認または業務命令がない限り、この規則上の所定の時刻どおりに始業し終業したものとみなす。

事業所への入所及び退所時にタイムカードを打刻していても、労働時間の起算点は、業務の開始時であり、業務を終了した時点が終業と考えられます。

判例は、「労働時間」とは、「労働者の行為が使用者の指揮命令下に置かれたものと評価することができるか否かにより客観的に定まるものであって、就業規則等の定めのかんにより決定されるべきものでない」としています。時間外労働時間(割増賃金)をめぐる争いにおいて、タイムカードの打刻時間をもって実労働時間と推定されることの反証はなかなか難しく、就業規則の規定に加え、時間外労働の手続き(事前許可・事後報告、承諾制など)も規定し、周知徹底し、不要に事務所に残っている社員に使用者が退出を命じることが必須となります。

Profile

國分紀子(名古屋市出身) 特定社会保険労務士

(国分労務事務所) 〒465-0024 名古屋市名東区本郷2丁目167番地シーアイマンション第2本郷707号

TEL: (052) 776-7576 FAX: (052) 776-7269 E-mail: noriko59chan@mediacat.ne.jp

職歴 平成10年 社会保険労務士資格取得後、勤務社労士を経て、平成13年 国分労務事務所開業。平成14年より3年間、愛知労働局労働総合相談員として、労働基準監督署の窓口にて労使双方のトラブルに対応。現在 顧客の労務管理をする一方、愛知県、財団法人、社団法人、独立行政法人、事業主団体等セミナーにて多数講演を行っている。

得意分野 自社の就業規則を知らない使用者や担当者がいかに多いか…。就業規則を知ることは我が社の強みも弱みも知ることであり、ひいては労使間のトラブルを未然に防ぐことにもつながります。就業規則の見直しを通じ、担当者の教育訓練にもなると好評を頂いています。

おしらせ

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金のご案内

1. 対象者

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延のための措置の影響により、

- (1) 令和2年4月1日から緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末までに事業主が休業させた中小企業の労働者
- (2) 令和2年4月1日から6月30日まで及び令和3年1月8日以降（令和2年11月7日以降に時短要請を発令した都道府県はそれぞれの要請の始期以降）に事業主が休業させた大企業のシフト労働者等のうち、休業期間中の賃金（休業手当）の支払いを受けることができなかった労働者（※）
（※雇用保険被保険者でない方も対象）

2. 支援金額の算定方法

休業前の1日当たり平均賃金×80%※ × (各月の日数－就労した又は労働者の事情で休んだ日数)

1日当たり支給額（11,000円が上限）
※（2）のうち、令和2年4月1日から6月30日までの休業については60%

・1日8時間から3時間の勤務になるなど、時短営業等で勤務時間が減少した場合でも、1日4時間未満の就労であれば、1/2日休業したもとして対象となる。
・週5回から週3回の勤務になるなど、月の一部分の休業も対象となる。（就労した日は休業実績から除く）

3. 申請期限

対象者	休業した期間	申請期限（郵送の場合は必着）
(1)	令和2年10月～12月	令和3年5月31日（月）
	令和3年1月～4月	
(2)	全対象期間	令和3年7月31日（土）

4. 問い合わせ先

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター：0120-221-276

（受付時間 月～金 8:30～20:00 / 土日祝 8:30～17:15）

詳細は厚労省 HP へ：<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

人材確保等支援助成金（テレワークコース）のご案内

良質なテレワークを新規導入・実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげた中小企業事業者を支援します。

1. 対象となる取組

- ①就業規則・労働協約・労使協定の作成・変更
- ②外部専門家によるコンサルティング
- ③テレワーク用通信機器の導入・運用
- ④労務管理担当者に対する研修
- ⑤労働者に対する研修

2. 支給額

	①機器等導入助成	②目標達成助成
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ●新たに、テレワークに関する制度を規定した労働協約または就業規則を整備すること。 ●テレワーク実施計画認定日以降、機器等導入助成の支給申請日までに、助成対象となる取組を1つ以上行うこと。 ●評価期間（機器等導入助成）における、テレワークに取り組む者として事業主が指定した対象労働者のテレワーク実績が、次のいずれかを満たすこと。 <ul style="list-style-type: none"> ☑評価期間（機器等導入助成）に1回以上対象労働者全員がテレワークを実施する 又は ☑評価期間（機器等導入助成）に対象労働者がテレワークを実施した回数の週平均を1回以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> ●評価期間後1年間の離職率が、計画提出前1年間の離職率以下であること。 ●評価期間後1年間の離職率が30%以下であること。 ●評価期間（目標達成助成）に、1回以上テレワークを実施した労働者数が、評価期間（機器等導入助成）初日から1年を経過した日における事業所の労働者数に、計画認定時点における事業所の労働者全体に占める対象労働者の割合を掛け合わせた人数以上であること。
支給額	<p>支給対象経費の30%</p> <p>※以下のいずれか低い方の金額が上限額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100万円 又は ・20万円×対象労働者数 	<p>支給対象経費の20%（35%）</p> <p>※以下のいずれか低い方の金額が上限額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100万円 又は ・20万円×対象労働者数 <p>※〈 〉内は生産性要件を満たした場合に適用</p>

詳細は厚労省 HP へ：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/telework_zyosei_R3.html

イベントレポート

せと陶祖まつりが開催されました（愛知県陶磁器工業協同組合）

2年ぶりに、せと陶祖まつりが4月17日、18日に開催されました。パルティせと駅前広場で行われたせと窯元直販処には愛知県陶磁器工業協同組合の組合員も多数参加。お椀やマグカップなどの日用品や雑貨など、様々なせとものが2日間限定のお値打ち価格で販売され、多くの買い物客でにぎわいました。

また、今年は開催60回を記念し、19年ぶりに御物奉獻行列への一般参加が行われました。



イベント予告

カピリアロハフラダンスショー 2021 10周年特別公演に出演します！ （協同組合フラ指導者支援ネットワーク）

カピリアロハ・アカデミー 10周年を記念したフラダンスショーが5月30日に開催、協同組合フラ指導者支援ネットワークのメンバーが出演いたします。美しく華やかに、楽しく艶やかに、個性あふれる様々なスタイルのフラダンスで「やっぱりフラは楽しい!!」を詰め込んだステージをお届けします。ぜひご来場ください。

開催日：5月30日（日） 開場 12：00 開演 13：00～17：00 会場：江南市民文化会館
チケット料金：SS席 6,000円 S席 5,000円 A席 4,000円

イベントの詳細はこちら：<http://www.hawaiian-academy.com/pdf/20210328.pdf>

社友謝恩セールを開催します！（協同組合一宮繊維卸センター）

一宮繊維卸団地において、恒例の夏季「社友謝恩セール」が開催されます。紳士服、婦人服はもちろん、バッグや財布などの商品も特別価格で皆様に感謝を込めて大奉仕いたします。この機会にぜひご来店ください。

開催日：6月5日（土）、6日（日）9：00～16：00 会場：一宮市せんい1～4丁目/各店舗

イベントへのお問い合わせはこちら：0586-77-0311（協同組合一宮繊維卸センター）

名古屋の人形見本市を開催します！（中部人形節句品工業協同組合）

昨年、残念ながら中止となった中部人形節句品展示見本市及びコンクールが2年ぶりに開催されます。ひな人形、五月人形をはじめ、破魔矢や羽子板飾りなどの各種節句品を組合員企業が出展いたします。なお、開催内容は状況により変更する場合がございます。最新の情報は下記 URL よりご確認ください。

開催日：6月10日（木）9：00～17：00・11日（金）9：00～16：00

会場：名古屋中小企業振興会館3階 第二ファッション展示場

イベントの詳細はこちら：<http://sekku.or.jp/>

イベントへのお問い合わせはこちら：052-564-1020（中部人形節句品工業協同組合）

第33回 Art&Heart 2021 ハンドクラフトフェア in NAGOYA を開催します！ （名古屋釦服飾手芸卸協同組合）

名古屋釦服飾手芸卸協同組合主催のハンドクラフトフェアが2年ぶりに開催されます。手芸・ハンドメイド愛好家のためのイベントとしては、東海地域では日本ホビーショーに次ぐ大人気ビッグイベントです。ファッション、クラフト、ホビー関連企業のほか、手芸小売店、手工芸作家、学校、教室、グループによる展示、講習などの多彩な内容で手作りの楽しさを一堂に集めました。ぜひご参加ください。

開催日：6月25日（金）、26日（土）10：00～17：00 会場：名古屋中小企業振興会館・吹上ホール

入場料金：500円（税込み）※体験イベントなどは有料です

イベントの詳細はこちら：<http://www.handcraft-nagoya.or.jp/>

イベントへのお問い合わせはこちら：052-232-0131（名古屋釦服飾手芸卸協同組合）

組合のイベントを中央会あいちでお知らせしませんか？

現在、本誌では会員組合のみなさまの事業を広く知っていただくため、県内約1,130の会員組合等に向けて組合主催イベント等の周知活動を行っております。組合主催でなくとも組合として参加されるイベントなど、今後開催予定のあるイベントについてこのスペースを使ってお知らせしませんか？

詳細は中央会あいち担当（052-485-6811）までご連絡ください。



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業が抱える課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は設立以来一貫して、組合・組合員の価値向上を支援。これからも組合運営のフォローや情報提供、ご融資を通じて、組合活動をサポートします。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

名古屋支店・熱田支店 〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-18 TEL 052-951-7581
豊橋支店 〒440-0897 豊橋市松葉町3-71-2 TEL 0532-52-0221



人を思う。未来を思う。

商工中金

JU 愛知 安心な中古車選びは JU 愛知加盟店がお手伝いします

〒490-1443 海部郡飛島村大字新政成字戌之切 932-1

愛知県中古自動車販売商工組合

理事長 兼松 幸生

電話 (0567) 55-2221 (代)

FAX (0567) 55-2882

〒460-0013

名古屋市中区上前津二丁目13番8号



東海 BS 協同組合

理事長 佐川 修

TEL 052-693-5550

FAX 052-627-5510

※広告内容に関する責任は、広告主に帰属します。

※2021年度に発行する「中央会あいち」に掲載する広告を募集しています。

お問合せ：振興部 TEL:052-485-6811

がんばる企業のベストパートナー 愛知県中小企業共済

新登場

選べる「2種類」のがん共済 × ニーズに合わせて「最大4口」まで

がん総合共済

がん医療共済

- 傷害共済
- 生命傷害共済
- 経営者医療共済
- 従業員医療共済
- 従業員弔慰金共済
- 弔慰金共済

愛知県中小企業共済協同組合
オリジナルキャラクター
キョウサイ天使's
テンジース



 **中小企業共済**
愛知県中小企業共済協同組合

 **0120-00-9967**

〈受付時間〉平日9:00~17:00

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県知事が認可する事業協同組合です。

本部

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38
愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階
TEL(052)587-2223(代)

三河支局

〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階
TEL(0564)22-0191(代)

資料請求はこちら▶<https://www.ack-kyosai.or.jp>

QRコードから
ご覧頂けます▼



愛知県中小企業共済

株式会社
印刷興栄
印刷部
1部300円(年間3,600円但し会員に
ついては賦課金を含めて徴収)

中央会あいち 毎月20日発行
令和3年5月20日発行
E-mail: kikanshi@aiweb.or.jp

発行 愛知県中小企業団体中央会 〒450-0002
名古屋市中村区名駅4-4-38(愛知県産業労働センター)
☎ 052-485-6811(代) FAX 052-485-9199